# 令和８年度　保健事業実施要領
## （データヘルス計画書）

栗本鐵工健康保険組合

# 目　　次


| | |
|---|---|
| 1．健診補助事業（人間ドック・レディース健診・脳ドック） | 1 |
| 2．がん検診補助事業 | 4 |
| 3．特定健康診査・特定保健指導 | 6 |
| 4．重症化予防事業（高血圧ハイリスク者・糖尿病ハイリスク者 | 7 |
| 5．インフルエンザ予防接種費用補助事業 | 7 |
| 6．ウォーキングキャンペーン | 8 |
| 7．ファミリー健康相談 | 8 |
| 8．家庭用常備薬の斡旋 | 9 |
| 9．機関紙の発行 | 9 |
| 10. ジェネリック医薬品使用促進 | 9 |
| 11. 柔道整復師 長期・頻回受診者 照会文書送付 | 9 |

## 1. 健診補助事業（人間ドック・レディース健診・脳ドック）

当健康保険組合の被保険者及び被扶養者に対する疾病予防対策の一環、及び特定健康診査の受診機会として健診事業を行い、次の要領により受診者に補助を実施します。

1）健診の種類、対象者

| 健診の種類 | 対象者 |
|---|---|
| 人間ドック、脳ドック | 満35歳以上の被保険者及び被扶養者<br>（事業年度中に満35歳になる方も含む） |
| レディース健診 | 満30歳以上の女性被保険者及び女性被扶養者<br>（事業年度中に満30歳になる方も含む） |

2）健診機関

当健康保険組合が個別に契約した健診機関（別紙「契約健診機関一覧表」参照）、又は任意の健診機関。

3）申込要領

① ご案内する健診機関等の詳細情報をもとに、受診者ご自身で健診機関に予約していただく。
② 専用のURLから申込フォームに、受診機関・予約日・健診内容等をご登録いただく。
③ 上記②の登録内容について、当健康保険組合と予約した契約健診機関にて情報共有を行う。

4）補助限度額及び費用の支払

① 補助限度額　30,000円（税込）
② 受診者負担額　受診総額（税込）から30,000円（税込）を減じた額
※ 健診日決定後、直前において取り消し等により解約料が生ずる場合は、受診者の負担とします。
③ 費用の支払　費用の補助部分は、当健康保険組合から契約健診機関へ直接支払います。

5）補助回数の制限

本事業における補助回数は、健診の種類にかかわらず、いずれか1つを一人年度内1回とします。
また特定健康診査単独受診との重複補助も不可とします。

6）任意の健診機関で受診する場合

① 受診者ご自身が、任意の健診機関に当健康保険組合の検査項目（別紙1）を満たしているか確認の上、任意の健診機関に予約していただく。
（特定健康診査項目の受診は必須です）
② 専用のURLから申込フォームに、受診機関・予約日・健診内容等をご登録いただく。
② 受診者が各自で任意健診機関にて受診する。
③ 受診時に窓口で健診費用を支払う。（全額立替払い）
④ 受診後、「健診補助金支給申請書」に必要事項を記入していただき、領収書原本及び検査結果表を添付、「特定健康診査質問票」と合わせて各事業所健保担当者へ提出していただく。
⑤ 各事業所健保担当者にて、申請書の内容を確認のうえ、添付書類とともに当健康保険組合へ提出いただく。
⑥ 当健康保険組合にて申請書の内容を審査し、立替えた健診費用の内30，000円（税込）を限度として受診者に支給する。

7）検査項目

別表1「検査項目一覧」参照

8）検査結果の取得について

① 特定健康診査にかかる検査結果を当健康保険組合が取得します。

② 検査結果を当健康保険組合が取得することに同意なき場合は、補助金は支給しません。

9）女性被扶養者への健診補助事業利用促進

被扶養者の特定健診受診率向上を目指し、健診補助事業（レディース健診等）の利用を促進するため外部委託業者によるDM発送等の受診勧奨を30才以上の対象者に行う。

10）女性被保険者への健診補助事業利用促進

女性被保険者の人間ドック・レディース健診等の受診率（令和7年度見込約43％）を向上させるために、DM等の送付により受診勧奨する。

# 契約健診機関　一覧表

令和8年４月１日現在

| | 健診機関 | | 住所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|
| ① | アムスニューオータニクリニック | | 大阪市中央区城見1-4-1　ﾎﾃﾙﾆｭｰｵｰﾀﾆ大阪4F | 06-6949-0305 |
| ② | 飯島クリニック | | 大阪府大阪市中央区南船場3-5-11　心斎橋ﾌﾛﾝﾄﾋﾞﾙ7Ｆ・9Ｆ | 06-6243-5401 |
| ③ | 一翠会千里中央健診センター | | 大阪府豊中市新千里東町1-5-3　千里朝日阪急ﾋﾞﾙ3F | 06-6872-5516 |
| ④ | 大阪中央病院 | | 大阪府大阪市北区梅田3-3-30 | 06-4795-5550 |
| ⑤ | 大阪なんばクリニック | | 大阪府大阪市中央区難波5-1-60　なんばｽｶｲｵ9F | 06-6648-8571 |
| ⑥ | 大阪府結核予防会 | 大阪総合健診センター | 大阪市中央区道修町4-6-5 | 06-6202-6667 |
| ⑦ | | 堺複十字診療所 | 大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59　南海堺東ビル8F | 072-221-5515 |
| ⑧ | | 大阪複十字病院 | 大阪府寝屋川市打上高塚町3-10 | 072-821-3888 |
| ⑨ | 鳳総合健診センター | | 大阪府堺市西区鳳東町4-401-1 | 072-260-5555 |
| ⑩ | 近畿健康管理センター（ＫＫＣウェルネス） | 東京日本橋健診クリニック | 東京都中央区日本橋箱崎町5-14　ｱﾙｺﾞ日本橋ﾋﾞﾙ1Ｆ | 03-5500-6776 |
| ⑪ | | 名古屋健診クリニック | 愛知県名古屋市中区栄2-10-19　名古屋商工会議所ﾋﾞﾙ11F | 050-3531-1363 |
| ⑫ | | 健康スクエア三重健診クリニック | 三重県津市あのつ台4-1-3 | 059-269-5678 |
| ⑬ | | ひこね健診クリニック | 滋賀県彦根市駅東町15-1　近江鉄道ﾋﾞﾙ2F | 050-3535-5993 |
| ⑭ | | 栗東健診クリニック | 滋賀県栗東市小野501-1 | 050-3535-5992 |
| ⑮ | | 新大阪健診クリニック | 大阪府大阪市淀川区西中島6-1-1　新大阪ﾌﾟﾗｲﾑﾀﾜｰ7Ｆ | 050-3541-2262 |
| ⑯ | | なんば健診クリニック | 大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4　南海SK難波ﾋﾞﾙ10Ｆ | 050-3541-2263 |
| ⑰ | | 神戸健診クリニック | 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5　明治安田生命神戸ﾋﾞﾙ12F | 050-3541-2264 |
| ⑱ | 住友生命総合健診システム | | 大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15 | 06-6379-3334 |
| ⑲ | 社会医療法人生長会 | 府中クリニック | 大阪府和泉市肥子町2-2-1　ｲｵﾝ和泉府中店1F | 0725-40-2154 |
| ⑳ | | ベルクリニック | 大阪府堺市堺区戎島町4-45-1　ﾎﾃﾙ･ｱｺﾞｰﾗﾘｰｼﾞｪﾝｼｰ堺11Ｆ | 072-224-1717 |
| ㉑ | 多根クリニック | | 大阪府大阪市港区弁天1-2-2-600　大阪ﾍﾞｲﾀﾜｰｲｰｽﾄ6F | 06-6577-1881 |
| ㉒ | ニッセイ予防医学センター | | 大阪府大阪市西区江之子島2-1-54 | 06-6443-3437 |
| ㉓ | 日本予防医学協会 | ウェルビーイング大阪堂島 | 大阪府大阪市北区堂島浜1-1-27　大阪堂島浜ﾀﾜｰ | 06-6362-9063 |
| ㉔ | | ウェルビーイング博多 | 福岡市博多区博多駅前3-19-5　博多石川ﾋﾞﾙ | 092-472-0222 |
| ㉕ | 南大阪総合健診センター | | 大阪府大阪市西成区南津守7-14-32 | 06-6654-2222 |
| ㉖ | MedCity21 | | 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43　あべのﾊﾙｶｽ21F | 06-6624-4011 |
| ㉗ | 淀川キリスト教病院 | | 大阪府大阪市東淀川区柴島1-7-50 | 0120-364-489 |
| ㉘ | 札幌総合健診センター | | 北海道札幌市中央区南二条西2-18-1　NBF札幌南二条ﾋﾞﾙ7F | 011-222-0710 |
| ㉙ | 宮城県成人病予防協会 | | 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1　ｱｴﾙ12F | 022-375-7113 |
| ㉚ | 医療法人社団進興会 | オーバルコート健診クリニック | 東京都品川区東五反田2-17-1　ｵｰﾊﾞﾙｺｰﾄ大崎ﾏｰｸｳｴｽﾄ14Ｆ | 03-5408-8181 |
| ㉛ | | 進興クリニック | 東京都品川区大崎2-1-1　ThinkParkTower3Ｆ | 03-5408-8181 |
| ㉜ | | 進興クリニックアネックス | 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビル 1F | 03-5408-8181 |
| ㉝ | | セラヴィ新橋クリニック | 東京都港区新橋4-3-1 新虎安田ﾋﾞﾙ 3F･4F | 03-5408-8181 |
| ㉞ | | 立川北口健診館 | 東京都立川市曙町2-37-7　ｺｱｼﾃｨ立川ﾋﾞﾙ9F | 042-521-1212 |
| ㉟ | | ミッドタウンクリニック名駅 | 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1　JPﾀﾜｰ名古屋5F | 052-551-1569 |
| ㊱ | | せんだい総合健診クリニック | 宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1　仙台ﾄﾗｽﾄﾀﾜｰ4F | 022-221-0066 |
| ㊲ | 東京慈恵会医科大学附属病院　新橋健診センター | | 東京都港区西新橋3-19-18 | 0570-01-3701 |
| ㊳ | 東京高輪病院 | | 東京都港区高輪3-10-11 | 03-3443-9555 |
| New ㊴ | せいおう会　鶯谷健診センター | | 東京都台東区根岸2-19-19 | 03-3873-9161 |
| ㊵ | アルファメディッククリニック | | 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16　川崎ﾃｯｸｾﾝﾀｰ8F | 044-511-6116 |
| ㊶ | 大宮シティクリニック | | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5　ｿﾆｯｸｼﾃｨﾋﾞﾙ30F | 0570-039-489 |
| ㊷ | 医療法人社団相和会 | 横浜総合健診センター | 神奈川県横浜市神奈川区金港町3-1　ｺﾝｶｰﾄﾞ横浜20F | 045-461-1230 |
| ㊸ | | 健診ステーションさがみはら | 神奈川県相模原市南区古淵3-9-19 | 042-753-3301 |
| ㊹ | 名古屋東栄クリニック | | 愛知県名古屋市中区栄2丁目11-25 | 052-201-1111 |
| ㊺ | 全日本労働福祉協会　東海診療所 | | 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-20 | 052-582-0751 |
| ㊻ | 広島県集団検診協会 | メディックス広島健診センター | 広島市中区大手町1-5-17 | 082-248-4115 |
| ㊼ | | メディックス広島エキキタ健診センター | 広島市東区二葉の里3-5-7　ｸﾞﾗﾉｰﾄﾞ広島2F | |
| ㊽ | 広島赤十字・原爆病院 | | 広島県広島市中区千田町1-9-6 | 082-241-3191 |
| ㊾ | 医療法人社団ヤマナ会広島生活習慣病・がん健診センター | | 広島県広島市中区幟町13-4　広島ﾏﾂﾀﾞﾋﾞﾙ4F･5F | 082-224-6661 |
| ㊿ | 博多駅東クリニック | | 福岡県久福岡市博多区博多駅東1-13-9　いちご博多駅東ﾋﾞﾙ2F | 092-473-9177 |
| 51 | 福岡労働衛生研究所 | | 福岡市南区那の川1-11-27 | 092-526-1033 |
| 52 | 福岡山王病院 | | 福岡県福岡市早良区百道浜3-6-45 | 092-832-1159 |
| 53 | 西日本産業衛生会　福岡健診診療所 | | 福岡県福岡市博多区博多駅前2-20-1　大博多ﾋﾞﾙ6F | 092-471-1165 |

別表1

# 検査項目　一覧

令和8年４月１日現在

| 検査項目 | 検査項目 | 定期健康診査対象項目 | 特定健康診査対象項目 | 人間ドック | 脳ドック | レディース健診 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計測 | 身長 | * | * | ● | ● | ● | |
| | 体重 | * | * | ● | ● | ● | |
| | 標準体重 | | | ● | ● | ● | |
| | BMI | * | * | ● | ● | ● | |
| | 体脂肪率 | | | ● | ● | ● | |
| | 腹囲 | * | * | ● | ● | ● | |
| 眼科 | 視力 | * | | ● | ● | ● | |
| | 眼底 | | (*) | ● | ● | | |
| | 眼圧 | | | ● | ● | | |
| 聴力 | オージオ | * | | ● | ● | ● | |
| X線 | 胸部デジタル撮影 | * | | ● | ● | ● | |
| | 胃部デジタル撮影 | | | ● | | △ | レディース健診においては規定外選択項目 |
| | 胃カメラ | | | △ | | △ | 規定外選択項目 |
| 循環 | 心電図 | * | (*) | ● | ● | △ | レディース健診においては規定外選択項目 |
| | 血圧 | * | * | ● | ● | ● | |
| 尿検査 | 糖・蛋白 | * | * | ● | ● | ● | |
| | 潜血 | | | ● | ● | ● | |
| | ウロビリノーゲン | | | ● | ● | ● | |
| | 沈渣 | | | ● | ● | | 尿糖・蛋白・潜血　が陽性の場合のみで可 |
| | PH | | | ● | ● | | |
| | 尿比重 | | | ● | ● | | |
| 生化学 | 総ビリルビン | | | ● | ● | | |
| | GOT | * | * | ● | ● | ● | |
| | GPT | * | * | ● | ● | ● | |
| | AL P | | | ● | ● | ● | |
| | γ－GTP | * | * | ● | ● | ● | |
| | 総蛋白 | | | ● | ● | | |
| | Ａ／Ｇ比 | | | ● | ● | | |
| | アルブミン | | | ● | ● | | |
| | 中性脂肪 | * | * | ● | ● | ● | |
| | 総コレステロール | * | * | ● | ● | ● | |
| | HDL－コレステロール | * | * | ● | ● | ● | |
| | LDL－コレステロール | * | * | ● | ● | ● | |
| | Non-HDLコレステロール | | * | ● | ● | ● | |
| | 尿酸 | | | ● | | ● | |
| | BUN（尿素窒素） | | | ● | | | |
| | クレアチニン | (*) | (*) | ● | ● | ● | |
| | アミラーゼ | | | ● | | ● | |
| 血糖 | 空腹時血糖 | * | * | ● | ● | ● | |
| | HbA1c | (*) | * | ● | ● | ● | |
| 血液一般 | WBC（白血球数） | | | ● | ● | ● | |
| | RBC（赤血球数） | * | (*) | ● | ● | ● | |
| | Hb（ヘモグロビン） | * | (*) | ● | ● | ● | |
| | Ht（ヘマトクリット値） | | (*) | ● | ● | ● | |
| | 血小板 | | | ● | ● | | |
| | MCV | | | ● | ● | | |
| | MCH | | | ● | ● | | |
| | MCHC | | | ● | ● | | |
| | 血液像 | | | ● | ● | | |
| | 血液型（ABO・RH） | | | ● | ● | | |
| | eGFR | (*) | (*) | ● | ● | ● | |
| 免疫 | CRP | | | ● | | | |
| | HB s 抗原 | | | ● | | | |
| | HCV抗体 | | | ● | | | |
| | ASLO | | | ● | | | RFでも可 |
| その他 | 前立腺がん検査（PSA） | | | ● | | | 49歳以上男性のみ |
| | 脳ドック（MRI・MRA） | | | | ● | | |
| | 肺機能 | | | ● | | | |
| | 腹部超音波（肝・胆・膵・腎・脾） | | | ● | | | |
| | 頸動脈エコー | | | | ● | | |
| | 便潜血検査（2回法） | | | ● | | ● | |
| | | | | (●) | | | 視触診（厚労省の指導により未実施でも可） |
| | 乳がん検査 | | | | | △ | （視触診）＋乳腺超音波 |
| | | | | | | △ | （視触診）＋ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ |
| | | | | | | △ | （視触診）＋乳腺超音波＋ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨ |
| | 子宮がん検査 | | | | | △ | 内診＋細胞診 |
| | | | | | | △ | 内診＋超音波 |
| | | | | | | △ | 内診＋細胞診＋超音波 |
| 問診 | 診察 | * | * | ● | ● | ● | 既往歴（服薬・喫煙）含む |

(*)　：　医師の判断に基づき選択的に実施する項目
△　：　規定外選択項目

**栗本鐵工健康保険組合**

## 2. がん検診補助事業

当健康保険組合の被保険者に対する疾病予防対策の一環として癌検診を実施します。

### (1)胃がん検診

1)対象者
被保険者全員(希望者)

2)実施時期
各事業所における定期健康診断の実施時期

3)検診内容
・検査方法　：　X線間接撮影(6枚)、またはX線直接(デジタル)撮影(12枚)
・検査費用　：　間接：4,400円(税別)、 直接：12,000円(税別)
・検査回数　：　年1回／人

※ 上記を原則とし、検査方法及び費用について各事業所の事情により相談に応じるものとします。

4)実施要領
① 各事業所で実施する定期健康診断の検診項目の一つとして実施。
② 実施医療機関より検査費用の請求書を当健康保険組合名で提出いただく。
③ 当健康保険組合にて、請求書に基づき検査費用を支払う。

5)費用負担
全額当健康保険組合の負担とします。

6)定期健康診断にて受診できなかった場合の取り扱い
後日、各事業所が指定する健康診断実施医療機関にて受診した場合、当健康保険組合にて費用を負担します。この場合の実施要領は上記4)②～③に準ずるものとします。

### (2)大腸癌検診

1)対象者
被保険者全員(希望者)

2)実施時期
各事業所における定期健康診断の実施時期

3)検診内容
・検査方法　：　便潜血反応2回法
・検査費用　：　1,600円(税別)
・検査回数　：　年1回／人

※ 上記を原則とし、検査方法及び費用について各事業所の事情により相談に応じるものとします。

4)実施要領
① 各事業所で実施する定期健康診断の検診項目の一つとして実施。
② 実施医療機関より検査費用の請求書を当健康保険組合名で提出いただく。
③ 当健康保険組合にて、請求書に基づき検査費用を支払う。

5)費用負担
全額当健康保険組合の負担とします。

6)定期健康診断にて受診できなかった場合の取り扱い
後日、各事業所が指定する健康診断実施医療機関にて受診した場合、当健康保険組合にて費用を負担します。この場合の実施要領は上記4)②～③に準ずるものとします。

## (3)前立腺癌検診

1)対象者
　満49歳以上の男性被保険者(希望者)　(※ 事業年度内に49歳になる者を含む。)

2)実施時期
　各事業所における定期健康診断の実施時期
　(2023年度までは西暦奇数年度に実施、2025年度(R7年度)からは毎年実施する。)

3)検診内容
- 検査方法　:　腫瘍マーカー　PSA
- 検査費用　:　3,000円(税別)
- 検査回数　:　年1回／人

※ 上記を原則とし、検査方法及び費用について各事業所の事情により相談に応じるものとします。

4)実施要領
① 各事業所で実施する定期健康診断の検診項目の一つとして実施。
② 実施医療機関より検査費用の請求書を当健康保険組合名で提出いただく。
③ 当健康保険組合にて、請求書に基づき検査費用を支払う。

5)費用負担
　全額当健康保険組合の負担とします。

6)定期健康診断にて受診できなかった場合の取り扱い
　後日、各事業所が指定する健康診断実施医療機関にて受診した場合、当健康保険組合にて費用を負担します。この場合の実施要領は上記4)②～③に準ずるものとします。

## 3. 特定健康診査・特定保健指導

### 【特定健康診査】

1）対象者

・特定健康診査
満40歳以上満75歳未満の被保険者及び被扶養者
※その年度に40歳になる者を含み、75歳になる者を除く。

2）実施体制

・被保険者
事業主が実施する定期健康診断結果を共同利用、又は、特定健診項目を含んだ健診補助事業（人間ドック・レディース健診・脳ドック）の受診結果を利用

・被扶養者
特定健診項目を含んだ健診補助事業（人間ドック・レディース健診・脳ドック）の受診結果を利用

2）費用

・被保険者は事業主負担
事業主が実施する定期健康診断結果を共同利用するため

・被扶養者は当健康保険組合負担
レディース健診等を受診の際に補助する

### 【特定保健指導】

1）対象者

・特定健康診査結果により下記基準に該当した者

<table>
<tr><th rowspan="2">腹囲</th><th>追加リスク</th><th rowspan="2">④喫煙</th><th colspan="2">対象</th></tr>
<tr><th>①血糖　②脂質　③血圧</th><th>40～64歳</th><th>65～74歳</th></tr>
<tr><td rowspan="3">≧85cm（男性）<br>≧90cm（女性）</td><td>2つ以上該当</td><td></td><td rowspan="2">積極的<br>支援</td><td rowspan="3">動機付け<br>支援</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1つ該当</td><td>あり</td></tr>
<tr><td>なし</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">上記以外で<br>BMI≧25kg/㎡</td><td>3つ該当</td><td></td><td rowspan="2">積極的<br>支援</td><td rowspan="4">動機付け<br>支援</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2つ該当</td><td>あり</td></tr>
<tr><td>なし</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>1つ該当</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

2）動機付け支援内容

初回面接による支援のみの原則1回とする。初回面接から実績評価を行うまでの期間は3ヶ月以上経過後となる。ただし、保険者の判断で、対象者の状況等に応じ、6ヶ月後に評価を実施することや、3ヶ月後の実績評価終了後にさらに独自のフォローアップ等もできる。
対象者本人が自分の健康状態を自覚し、自分の生活習慣の改善点・伸ばすべき行動等に気づき、自ら目標を設定し行動に移すことができる内容とする。特定健康診査の結果並びに食習慣、運動習慣、喫煙習慣、休養習慣、その他の生活習慣の状況に関する調査の結果を踏まえ、面接による支援及び実績評価（行動計画作成の日から3ヶ月以上経過後に行う評価）を行う。

3）積極的支援内容

初回面接による支援を行い、その後、3ヶ月以上の継続的な支援を行う。初回面接から実績評価を行 うまでの期間は3ヶ月以上経過後となる。ただし、保険者の判断で、対象者の状況等に応じ、6ヶ月後に評価を実施することや、3ヶ月後の実績評価の終了後にさらに独自のフォローアップ等もできる。 特定健康診査の結果並びに食習慣、運動習慣、喫煙習慣、休養習慣その他の生活習慣の状況に関する 調査の結果を踏まえ、面接による支援及び行動計画の進捗状況に関する評価（中間評価）及び実績評価（行動計画作成の日から3ヶ月以上経過後に行う評価）を行う。

3）実施体制

| 実施者 | 対象者 |
|---|---|
| 産業医・保健師 | 本社、栗本商事本社 |
| ㈱医療情報システム | 住吉工場、加賀屋工場、堺工場、湖東工場、ジャパンキャステリング |
| ㈱Mealthy | 東京支社、九州・名古屋・北海道・東北・中国各支店、古河工場、<br>ゼンテック、栗本商事本社以外、任意継続者 |
| ㈱SwiMe | 被扶養者 |

### 【40歳未満若年層向け保健指導】

40歳到達時に特定保健指導対象への流入者を抑制するため

・健保組合：母体企業定期健康診断の40歳未満のデータより特定保健指導レベルの対象者を洗い出し各事業所診療室に情報提供を行う。

・母体企業：各事業所の産業医・保健師等による対象者への保健指導・受診勧奨等を行う。

## 4. 重症化予防事業（高血圧ハイリスク者・糖尿病ハイリスク者）

当健康保険組合の被保険者及び被扶養者に対する疾病予防対策の一環として、次の要領にて高血圧、及び糖尿病のハイリスク者に、電話による保健指導を実施します。

1）対象者

下記①～③の全て、又は④を満たす当健康保険組合の被保険者、及び被扶養者

① 令和7年度、及び令和8年度の特定保健指導対象者ではなく、血圧値、及び血糖値について下記基準を満たす者

| | |
|---|---|
| 血圧値 | 収縮期　140mmHg以上、或いは拡張期　90mmHg以上 |
| 血糖値 | 空腹時血糖　110mg/dl以上（健診結果がない場合はHbA1c6.0%以上） |

② 令和8年8月末日までに健診結果を当健康保険組合が入手できた者

③ 健診受診日から遡り、6ヶ月以内に各傷病（高血圧・高血糖）のレセプトがない者

④ その他、各事業所診療室と協議により、保健指導により効果があると判断される者

2）実施時期

令和8年10月～令和9年3月（予定）

3）実施機関

株式会社　法研関西

4）実施要領

① 当健康保険組合と事業所診療室の協議により、対象者を選定
② ㈱法研関西より対象者に「アドバイスシート」・「アンケート」等を送付。必要事項記入の上返送いただく。
③ 後日、委託先の保健師より電話で保健指導を実施。
④ 保健指導後の行動変容の確認調査を実施。

5）費用

全額、当健康保険組合の負担とします。

## 5. インフルエンザ予防接種補助事業

当健康保険組合の被保険者に対する疾病予防対策の一環として、事業主が実施するインフルエンザ予防接種事業に対し補助を行います。

1）対象者

被保険者全員（希望者）

2）実施時期

10月～12月

3）実施要領

【集団接種が行われる事業所】

① 当健康保険組合にて事業所ごとの対象者リストを作成し配布。
② 事業所ごとに本リストを用いて接種者を記録・管理し、実施後当健康保険組合へ提出いただく。
③ 実施者について、個人負担額である1,000円を給与天引きするよう事業主と調整。
④ 実施医療機関からの請求書をもとに、当健康保険組合にて支払いを行う。

【集団接種が行われない事業所】

① 各人ごとに接種し、接種費用を支払う。
② 各人ごとに「インフルエンザ予防接種補助金支給申請書」に必要事項を記載のうえ接種機関の領収書を添付し、所属事業所の管轄部門に提出。
③ 各事業所管轄部門にて申請書の内容を審査し、各事業所健保担当者経由にて当健康保険組合へ提出。
④ 当健康保険組合にて提出された申請書をもとに補助額を計算し、健保給付金として支給する。

4）補助額

接種費用から1,000円を減じた額

5）補助回数

補助回数は1回のみとします。（2回目以降は全額自己負担となりますのでご注意ください。）

## 6. ウォーキングキャンペーン

健康増進と体力づくりの一環として、ウォーキングキャンペーンを実施します。

1）対象者
被保険者及び被扶養者である配偶者（その他の被扶養者は除く）

2）実施時期
10月1日～12月31日の3ヶ月間

3）実施要領
①健康保険組合に申込書を提出。
②健康保険組合から参加者へ記録表を配布。
③1日8000歩を目標に歩き、3ヶ月で72万歩以上歩くと達成。
④期間中の歩数を記載した記録表を、健康保険組合に提出。

4）達成賞
実施期間中に72万歩以上歩いた方へ、達成賞として記念品を贈呈。
（令和8年2月中旬ごろを予定）

## 7. ファミリー健康相談

当健康保険組合の被保険者及び被扶養者に対する疾病予防対策の一環として、電話並びにWebによる健康相談を実施します。保健師・看護師・管理栄養士などの資格をもつ相談員がお答えします。

| | |
|---|---|
| ① 健康づくり | 運動、食事、病人食 |
| ② 医師にかかる前に | 疾病予防に関する一般常識、医療機関・福祉施設の情報 |
| ③ 受診上の注意 | 検査と診断、手術、医療保険給付と医療費 |
| ④ 健康管理 | 予防接種・抗体検査、検査内容と結果の評価 |
| ⑤ 症状と治療法 | 薬、全身のあらゆる症状とその治療法 |
| ⑥ 家庭内介護 | 家庭介護・老人介護、民間療法、家庭内の事故と手当 |
| ⑦ メンタルヘルス | ストレス、こころの悩み、家族や職場の問題 |
| ⑧ 妊娠・出産・育児 | 家族計画・遺伝子相談、妊娠と出産、育児 |
| ⑨ 小児救急相談 | 妊娠中から子育ての不安や疑問 |
| ⑩ 医療機関案内 | 休日診療や夜間救急受診など |
| ⑪ ベストドクターズサービス（名医紹介） | |

**電話でのファミリー健康相談**
**Tel 0120-92-2245**
**24時間サービス【年中無休】**

**Webからのファミリー健康相談**
**栗本鐵工健康保険組合ホームページ**
**https://www.kurimoto-kenpo.or.jp**

## 8. 家庭用常備薬の斡旋

当健康保険組合の被保険者に対する疾病予防対策の一環として、家庭用常備薬を斡旋します。

1）対象者
　被保険者全員（希望者）

2）実施時期
　7月、及び12月

3）費用負担
　全額被保険者負担

4）代金支払い方法
　原則、給与天引き後委託先へ支払。（一部事業所において委託先に直接個人振込み）

5）委託先
　白石薬品株式会社

## 9. 機関紙の発行

当健康保険組合の被保険者及び被扶養者に対し保健指導宣伝活動として
機関誌「けんぽだより」を年2回（春、夏）、被保険者全員に配布します。
又、年1回、各種健康情報を掲載した「健康冊子」を配布します。

尚、令和6年12月より当健保組合ホームページを開設し、健康組合からの健康情報等の発信も行っていきます。

## 10. ジェネリック医薬品使用促進

後発医薬品の使用を促進するため、年2回（7月、1月）に1千円以上の差額が発生する対象者に差額通知を配布します。又、「資格情報のお知らせ」発行時にジェネリック希望シールを合わせて配布します。

## 11. 柔道整復師 長期・頻回受診者 照会文書送付

当健康保険組合における医療費の適正化を目的として、健康保険を適用して柔道整復師の施術を受けている被保険者及び被扶養者に対し、次の要領にて施術内容の通知を行います。

1）対象者
　年間請求金額、及び年間請求件数上位者から、一定基準で抽出した上位120名

2）実施時期
　6月

3）業務委託先
　ガリバー・インターナショナル株式会社

4）実施要領
　① 当健康保険組合にて対象者を抽出・選定
　② 対象者に1年間の施術日、施術者、治療費、負傷原因等の照会文書を送付し、不適切な受療、本人の記憶にない受療記録が無いかの確認を促す。

5）費用
　全額、当健康保険組合の負担とします。